

（表面）

産業廃棄物の県内への搬入に関する協議書

年 月 日

香川県知事 殿

愛媛県四国中央市金生町下分 1379 番地 1  
ピアチャーレ I 202 号

協議者 住所

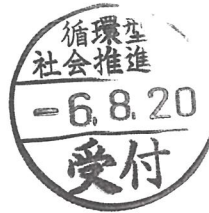
宗次ゴム

氏名

代表 宗次直哉

法人にあっては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名

電話番号 0896-22-3452



循環事業者が行う県内における循環的な利用に供するため、産業廃棄物の県内への搬入を行いたいの  
で、香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第13条第1項の規定により協議します。

県内搬入計画	循環事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名	久香リサイクル株式会社 代表取締役 香川祐輝
		住所又は所在地	香川県さぬき市前山 332 番地 12
		事業場の所在地	香川県さぬき市前山 332 番地 12
	県内に搬入しようとする産業廃棄物	一般的な名称	廃タイヤ
		種類	廃プラスチック類
		性状	原型状態(丸タイヤ)
		1年当たりの最大搬入量	30 t / 年
	排出事業場	名称	宗次ゴム
		所在地	愛媛県四国中央市下川町 982 番地
		当該排出事業場に係る事業及び排出工程の概要	・排出工程の概要 使用済みタイヤ
当該産業廃棄物を運搬する者	氏名又は名称及び代表者の氏名	宗次ゴム 代表 宗次直哉	
	住所又は所在地	愛媛県四国中央市金生町下分 1379 番地 1 ピアチャーレ I 202 号	

(裏面)

県内搬入計画	県内に搬入しようとする産業廃棄物の排出事業場から循環利用施設までの当該産業廃棄物の運搬の経路	別紙のとおり
	放射性物質及びこれによって汚染された物の搬入	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
	県内に搬入しようとする産業廃棄物の運搬の方法及び当該運搬に伴う生活環境の保全のための必要な措置	・運搬方法 タイヤ専用の運搬車両を使用し、排出事業場から循環利用施設までは一定の経路で搬送します。
	県内搬入業務責任者の氏名及び連絡先	責任者氏名：宗次直哉 連絡先：0896-22-3452
	搬入開始予定年月日	協議結果通知書の交付日以降
参 考 事 項		

備考

- 1 県内に搬入しようとする産業廃棄物の性状については、当該産業廃棄物の成分を分析した結果を記載してください。
- 2 記載事項のすべてを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 3 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

【運搬経路】

宗次ゴム

〒799-0126 愛媛県四国中央市下川町982

国道192号 から 妻鳥町の 松山自動車道 に入る

南西に進む

○ 斜め左方向に曲がる

右折して国道192号に入る

左折して川之江三島バイパス/国道11号に入る (7/松山/新居浜/松山自動車道/三島川之江IC の表示)

左折して 松山自動車道 方面のランプに入る

有料区間

斜め左方向に曲がり 高松/高知/徳島 方面のランプに入る

有料区間

高松市 前田東町の さぬき夢街道/高松東バイパス/高松東道路/国道11号 まで 高松自動車道 を進み、高松東IC で 高松自動車道 を出る

松山自動車道 に入る

有料区間

右車線を使用して 高松自動車道 を進む

有料区間

高松東 IC 出口から さぬき夢街道/高松東バイパス/高松東道路/国道 11 号 に入り 三木 方面に向かって進む

有料区間

さぬき市 前山 の 県道 3 号 まで 県道 42 号 と さぬき新道 を進む

さぬき夢街道/高松東バイパス/高松東道路/国道 11 号 に入る

香川大学医学部北（交差点） を右折して 県道 147 号/県道 42 号 に入る（長尾/香川大学医学部/医学部附属病院 の表示）

そのまま 県道 42 号 を進む

左折する

斜め右方向に曲がる

高野橋北（交差点） を右折して 高野橋/県道 38 号 に入る

そのまま 県道 38 号 を進む

左折して長尾街道/県道 38 号に入る

そのまま 長尾街道 を進む

右折する

三木町上高岡（交差点） を左折して さぬき新道/県道 13 号 に入る

そのまま さぬき新道 を進む

塚原（交差点） を右折して 県道 3 号 に入る

目的地は前方右側です

久香リサイクル（株）

〒769-2305 香川県さぬき市前山 3 3 2 - 1 2

(表面)

産業廃棄物の県内への搬入に関する協議書

年 月 日

香川県知事

殿

徳島県阿波市吉野町西条字北須賀 75-3

協議者 住所

竹縄商会

氏名

代表者 竹縄浩司

印



〔法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名〕

電話番号 088-696-2405

循環事業者が行う県内における循環的な利用に供するため、産業廃棄物の県内への搬入を行いたいの  
で、香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第13条第1項の規定により協議します。

県内搬入計画	循環事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名	久香リサイクル株式会社 代表取締役 香川祐輝	
		住所又は所在地	香川県さぬき市前山 332 番地 12	
		事業場の所在地	香川県さぬき市前山 332 番地 12	
	県内に搬入しようとする産業廃棄物	一般的な名称	廃タイヤ	
		種類	廃プラスチック類	
		性状	原型状態(丸タイヤ)	
		1年当たりの最大搬入量	30 t / 年	
		排出事業場	名称	竹縄商会
			所在地	徳島県阿波市吉野町西条字北須賀 71-1
			当該排出事業場に係る事業及び排出工程の概要	・排出工程の概要 使用済みタイヤ
当該産業廃棄物を運搬する者	氏名又は名称及び代表者の氏名	竹縄商会 代表者 竹縄浩司		
	住所又は所在地	徳島県阿波市吉野町西条字北須賀 75-3		

(裏面)

県内搬入計画	県内に搬入しようとする産業廃棄物の排出事業場から循環利用施設までの当該産業廃棄物の運搬の経路	別紙のとおり
	放射性物質及びこれによって汚染された物の搬入	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
	県内に搬入しようとする産業廃棄物の運搬の方法及び当該運搬に伴う生活環境の保全のための必要な措置	・運搬方法 タイヤ専用の運搬車両を使用し、排出事業場から循環利用施設までは一定の経路で搬送します。
	県内搬入業務責任者の氏名及び連絡先	責任者氏名：竹縄浩司 連絡先：088-696-2405
	搬入開始予定年月日	協議結果通知書の交付日以降
参 考 事 項		

備考

- 1 県内に搬入しようとする産業廃棄物の性状については、当該産業廃棄物の成分を分析した結果を記載してください。
- 2 記載事項のすべてを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 3 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

竹 縄 商 会

〒771-1402 徳島県阿波市吉野町西条北須賀7 1 - 1

井ノ元 まで進む

東に進む

左折する

斜め左方向に曲がり 県道 137 号/県道 15 号 に向かう

さぬき市 前山 の 県道 3 号 まで 国道 318 号、国道 377 号、県道 132 号、県道 10 号、さぬき新道/県道

279 号 を進む 裏面へ

左折して県道 137 号/県道 15 号に入る

右折する

左折する

直進する

右折する

斜め左方向に曲がり県道 139 号に入る

右折して国道 318 号に入る（東かがわ市/白鳥/御所温泉 の表示）

白鳥町西山（交差点）を左折して 国道 377 号 に入る（東かがわ市/五名 の表示）

右折して県道 132 号に入る（大川 の表示）

左折してそのまま 県道 132 号 を進む

左折して長尾街道/県道 10 号に入る

左折して県道 10 号に入る

寒川町石田西（交差点）を左折して さぬき新道/県道 279 号 に入る（西植田/高松空港 の表示）

塚原（交差点）を左折して 県道 3 号 に入る

目的地は前方右側です

久香リサイクル(株)

〒769-2305 香川県さぬき市前山 3 3 2 - 1 2